

四 半 期 報 告 書

(第166期第1四半期)

日本カーボン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月10日

【四半期会計期間】 第166期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 日本カーボン株式会社

【英訳名】 Nippon Carbon Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮下 尚史

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目10番7号

【電話番号】 03(6891)3730 (大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括部長 藤川 浩史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目10番7号

【電話番号】 03(6891)3730 (大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括部長 藤川 浩史

【縦覧に供する場所】 日本カーボン株式会社大阪支店
(大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第165期 第1四半期 連結累計期間	第166期 第1四半期 連結累計期間	第165期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	7,695	8,438	37,867
経常利益 (百万円)	1,284	1,760	7,115
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	752	969	4,050
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,416	2,198	6,854
純資産額 (百万円)	53,355	58,597	57,681
総資産額 (百万円)	74,504	80,116	78,466
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	68.16	87.77	366.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.4	62.8	63.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を控除しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、主要国のインフレの影響やウクライナおよび中東情勢の地政学リスクなど、予断を許さない状況が継続しております。米国では、金融引き締めの影響はみられたものの、良好な雇用情勢を背景とした堅調な個人消費により、景気は底堅く推移しました。他方、欧州では、金利の高止まりを背景とした消費低迷により、景気は下押しされました。また、中国では、不動産不況に伴う景気低迷が継続しました。一方、我が国では、円安による物価高騰の影響がみられたものの、設備投資の増加により、緩やかに回復いたしました。

こうした事業環境の中、当社グループは、中期経営方針「BREAKTHROUGH 2024」の最終年度を迎え、「事業構造改革」および「企業体質の改善」を重点課題として活動を継続して参りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が84億3千8百万円(前年同四半期比9.7%増)となりました。損益は、営業利益16億2千1百万円(前年同四半期比29.5%増)、経常利益17億6千万円(前年同四半期比37.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益9億6千9百万円(前年同四半期比28.8%増)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(炭素製品関連)

ファインカーボン関連製品につきましては、半導体関連市場向けの堅調な需要による販売が継続いたしました。電極材関連製品につきましては、エネルギー価格が高止まりする中、製造コストの削減と適正売価による販売に努めましたが、販売価格の下落により低調に推移しました。

この結果、売上高は78億4千3百万円(前年同四半期比10.2%増)、営業利益は14億7千4百万円(前年同四半期比23.8%増)と増収増益になりました。

(炭化けい素製品関連)

炭化けい素連続繊維製品につきましては、航空産業向けの需要回復を背景に、エネルギー価格の高止まりと人件費が上昇する中、売価是正により、収益性は大幅に改善しました。

この結果、売上高は3億7千3百万円(前年同四半期比13.7%増)、営業利益は1億5百万円(前年同四半期は営業損失1千3百万円)と増収増益になりました。

(その他)

その他の事業につきましては、産業用機械の製造コスト削減と売価是正に取り組みましたが、販売は低調に推移しました。

この結果、売上高は2億2千2百万円(前年同四半期比11.5%減)、営業利益は3千7百万円(前年同四半期比47.1%減)と減収減益になりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ16億5千万円増加し、801億1千6百万円となりました。

流動資産は、棚卸資産の増加13億9百万円がありましたが、現金及び預金の減少14億9千万円、売上債権及び契約資産の減少8億7千4百万円等により、前連結会計年度末に比べ9億7千9百万円減少し、464億3千6百万円となりました。

固定資産は、株式取得および時価上昇による投資有価証券の増加15億2千8百万円、有形固定資産の増加9億3千万円等があり、前連結会計年度末に比べ26億2千9百万円増加し、336億7千9百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ7億3千4百万円増加し、215億1千9百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の減少6億9千2百万円がありましたが、流動負債のその他の増加9億8千8百万円、賞与引当金の増加2億4千6百万円等により、前連結会計年度末に比べ2億6千8百万円増加し、181億9千2百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債の増加4億8千2百万円等により、前連結会計年度末に比べ4億6千5百万円増加し、33億2千7百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、配当金の支払が11億4百万円ありましたが、その他有価証券評価差額金の増加9億9千万円、親会社株主に帰属する四半期純利益9億6千9百万円等により、前連結会計年度末に比べ9億1千5百万円増加し、585億9千7百万円となりました。

(3) 重要な会計方針、重要な見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の重要な会計方針及び見積りの記載について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの炭素製品関連事業における当第1四半期連結累計期間の研究開発費は1億1千9百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,832,504	11,832,504	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数100株。
計	11,832,504	11,832,504	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	—	11,832,504	—	7,402	—	1,851

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 729,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,039,100	110,391	同上
単元未満株式	普通株式 64,404	—	同上
発行済株式総数	11,832,504	—	—
総株主の議決権	—	110,391	—

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1百株(議決権1個)含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15百株(議決権15個)含まれております。
4. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式596百株(議決権596個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本カーボン株式会社	東京都中央区八丁堀 一丁目10番7号	729,000	—	729,000	6.16
計	—	729,000	—	729,000	6.16

- (注) 1. 「自己名義所有株式数」のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1百株あります。
2. 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式596百株は、上記の自己株式には含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第165期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第166期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 仰星監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,527	13,037
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 11,703	※ 10,434
電子記録債権	※ 1,878	※ 2,272
商品及び製品	10,760	11,372
仕掛品	4,555	4,893
原材料及び貯蔵品	3,545	3,904
その他	459	534
貸倒引当金	△12	△12
流動資産合計	47,416	46,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,608	18,185
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,146	△11,280
建物及び構築物（純額）	6,462	6,905
機械及び装置	49,318	49,547
減価償却累計額及び減損損失累計額	△41,059	△41,498
機械及び装置（純額）	8,259	8,048
車両運搬具及び工具器具備品	3,803	3,963
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,225	△3,263
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	578	699
土地	3,565	3,571
建設仮勘定	732	1,303
有形固定資産合計	19,599	20,529
無形固定資産	215	200
投資その他の資産		
投資有価証券	8,667	10,196
繰延税金資産	514	547
その他	2,057	2,209
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	11,235	12,950
固定資産合計	31,049	33,679
資産合計	78,466	80,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 4,091	※ 4,183
電子記録債務	※ 835	※ 793
短期借入金	8,576	8,576
未払費用	635	490
未払法人税等	1,410	717
前受金	454	332
賞与引当金	236	483
役員賞与引当金	72	17
その他	※ 1,609	※ 2,598
流動負債合計	17,923	18,192
固定負債		
長期借入金	278	236
繰延税金負債	1,254	1,736
退職給付に係る負債	766	786
役員退職慰労引当金	32	32
役員株式給付引当金	104	112
環境対策引当金	0	0
資産除去債務	62	62
その他	361	359
固定負債合計	2,861	3,327
負債合計	20,784	21,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,402	7,402
資本剰余金	7,858	7,858
利益剰余金	32,586	32,451
自己株式	△2,012	△2,012
株主資本合計	45,835	45,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,421	4,411
繰延ヘッジ損益	△1	—
為替換算調整勘定	258	301
退職給付に係る調整累計額	△57	△67
その他の包括利益累計額合計	3,620	4,645
非支配株主持分	8,226	8,252
純資産合計	57,681	58,597
負債純資産合計	78,466	80,116

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	7,695	8,438
売上原価	5,302	5,595
売上総利益	2,393	2,843
販売費及び一般管理費	1,140	1,221
営業利益	1,252	1,621
営業外収益		
受取賃貸料	6	6
為替差益	53	100
持分法による投資利益	20	33
その他	25	66
営業外収益合計	105	206
営業外費用		
支払利息	11	10
固定資産除却損	4	12
休止固定資産減価償却費	36	36
その他	21	8
営業外費用合計	73	67
経常利益	1,284	1,760
税金等調整前四半期純利益	1,284	1,760
法人税、住民税及び事業税	411	592
法人税等調整額	△12	17
法人税等合計	399	609
四半期純利益	885	1,150
非支配株主に帰属する四半期純利益	132	180
親会社株主に帰属する四半期純利益	752	969

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	885	1,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	502	991
繰延ヘッジ損益	—	1
為替換算調整勘定	25	65
退職給付に係る調整額	3	△10
その他の包括利益合計	531	1,047
四半期包括利益	1,416	2,198
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,273	1,993
非支配株主に係る四半期包括利益	143	204

【注記事項】

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託 (BBT) 導入)

当社は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は209百万円、株式数は596百株、当第1四半期連結会計期間の期中平均株式数は596百株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。したがって、前連結会計年度末日および当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末日および当第1四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
受取手形	22百万円	25百万円
電子記録債権	138 "	142 "
支払手形	32 "	42 "
電子記録債務	68 "	86 "
設備関係支払手形	75 "	0 "
設備関係電子記録債務	7 "	34 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	634百万円	674百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,110	100.00	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

(注) 2023年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,110	100.00	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

(注) 2024年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
ファインカーボン関連製品	5,077	—	—	5,077	—	5,077
電極材関連製品	2,039	—	—	2,039	—	2,039
炭化けい素関連製品	—	328	—	328	—	328
その他	—	—	251	251	—	251
顧客との契約から生じる 収益	7,116	328	251	7,695	—	7,695
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,116	328	251	7,695	—	7,695
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	7	86	94	△94	—
計	7,116	335	337	7,790	△94	7,695
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	1,191	△13	70	1,248	3	1,252

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と同額であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
ファインカーボン関連製品	5,810	—	—	5,810	—	5,810
電極材関連製品	2,032	—	—	2,032	—	2,032
炭化けい素関連製品	—	373	—	373	—	373
その他	—	—	222	222	—	222
顧客との契約から生じる 収益	7,843	373	222	8,438	—	8,438
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,843	373	222	8,438	—	8,438
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	8	68	77	△77	—
計	7,843	381	290	8,516	△77	8,438
セグメント利益	1,474	105	37	1,617	4	1,621

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と同額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	68円16銭	87円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	752	969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	752	969
普通株式の期中平均株式数(百株)	110,444	110,437

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、前第1四半期連結累計期間は599百株、当第1四半期連結累計期間は596百株を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

日本カーボン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川 崎 浩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 道 浦 功 朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本カーボン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本カーボン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年5月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目10番7号
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮下尚史は、当社の第166期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。